

# 2018年度事業報告書

自 2018年4月 1日  
至 2019年3月31日

公益財団法人 日本財団

# 目 次

第 1. 現況及び概要	1
1. 事業内容	1
2. 所在地	1
3. 基本財産の額	1
4. 役員の定数、氏名、役職、任期及び経歴	1
5. 職員の定数及び前事業年度からの増減	1
6. 沿 革	2
7. 設置に係る根拠法及び行政庁	3
8. 船舶等振興機関指定に係る根拠法及び監督官庁	3
第 2. 管 理 業 務	4
1. 役員、評議員及びアドバイザー会議委員の選任	4
2. 会 議	5
3. 事務局	18
4. 認可事項	18
5. 承認事項	18
6. 届出事項	18
7. 船舶等振興業務以外の業務の実施に関する事項	19
8. 登記事項	19
第 3. 事業の実施状況	20
1. 船舶等振興業務	
(1) 助成事業	20
(2) 協力援助事業	20
(3) 情報公開事業	21
(4) 調査研究事業	21
(5) 寄付文化醸成事業	21
(6) 社会変革推進事業	21
(7) ビル運営事業	21
(8) 貸付事業	22
(9) 監査	22
2. 船舶等振興業務以外の業務	
(1) 造船業等復興支援事業	23
(2) ミャンマー少数民族武装勢力支配地域における 紛争の影響を受けた人々の生活向上のための事業	23
(3) 国立ハンセン病資料館等運営事業	23
(4) 海洋開発技術者育成のための関連調査及び人材育成プログラム構築事業	24
3. 収益事業	
(1) 施設貸与事業	24
第 4. 対処すべき課題	25

# 2018年度事業報告書

## 第 1. 現況及び概要

### 1. 事業内容

#### (1) 目的

国利民福を希求し民を主体とした公益の増進を牽引する見地から、国内外において、海洋・船舶に関する事業並びに海難防止に関する事業その他の海事に関する事業の振興に寄与することにより海に囲まれた我が国の発展に資し、あわせて社会福祉・教育・文化・観光・体育その他の公益の増進を目的とする事業の振興に資することを目的とする。

#### (2) 業務の範囲

- 1) モーターボート競走法（昭和26年法律第242号）第25条第1項の規定による交付金の受け入れを行う。
- 2) 次に掲げる事業及びこれらの事業の振興を目的とする事業を助成することその他の次に掲げる事業の振興を図るための事業の実施。
  - ① 海洋・船舶に関する事業及び海難防止に関する事業その他の海事に関する事業。
  - ② 社会福祉・教育・文化・観光・体育その他の公益の増進を目的とする事業。
- 3) 船舶、船舶用機関及び船舶用品の製造に関する事業の振興に必要な資金の融通のため、金融機関に対し、資金の貸付を行う。

### 2. 所在地

東京都港区赤坂1丁目2番2号

TEL：03-6229-5111

### 3. 基本財産の額（円）

2018年度	2017年度	増減
28,768,839,265	28,780,320,871	▲11,481,606（※）

（政府からの出捐金はなし）

（※）公益法人会計基準により満期保有目的債券の償却原価分が減少したものの。

### 4. 役員の定数、氏名、役職、任期及び経歴

第2. 管理業務の1. 役員、評議員及びアドバイザー一会議委員の選任 を参照

### 5. 職員の定数及び前事業年度からの増減

第2. 管理業務の3. 事務局 を参照

## 6. 沿革

1951年6月、モーターボートの製造に関する事業の振興、海事思想の普及宣伝と観光事業の振興に寄与するとともに、地方財政の改善を図るために行うモーターボート競走に関する法律「モーターボート競走法」（以下「競走法」という）が制定された。

同年11月には、競走の公正かつ円滑な実施を図ることを目的として社団法人全国モーターボート競走会連合会（以下「連合会」という。）が設立され、1954年からは売上金の3%を国庫に納付していたものが、連合会に納入されることに改められ、モーターボート等の製造事業の振興等のための貸付及び補助に活用されることになった。

更に、1957年の競走法改正により連合会への納入金の取扱い方法が交付金制度に改められ、振興事業の対象に、モーターボートのみならず、船舶用機関及び船舶用品の製造に関する事業並びに海難防止事業も加えられた。

1959年の競走法改正では、振興事業の範囲が造船事業にまで拡大され、このような業務の拡大に対処するため、これまで連合会が行ってきた振興事業のうち、貸付を除く造船関係事業の振興並びに海難防止事業の振興を担当する機関として、新たに財団法人日本船舶工業振興会が設立された。

1962年の競走法改正により、同年10月、財団法人日本船舶振興会が設立され、それまで日本船舶工業振興会及び連合会が行ってきた振興事業を継承し、造船関係事業、海難防止に関する事業及び海事思想の普及に関する事業、観光に関する事業のほか、新たに体育、文教、社会福祉その他の公益に関する事業の振興に関する業務を行うことになった。

2007年の競走法改正により同年4月からは、施行者の収益悪化改善のため、日本船舶振興会への交付金率が見直され、売上の低い施行者の負担軽減が図られた。さらに、同年10月1日から国土交通大臣の指定を受け、競走法に基づく「船舶等振興機関」となった。

2011年3月28日には公益財団法人の認定を受け、4月1日からは「日本財団」に名称を変更し、新制度に基づく公益財団法人として事業を行うこととなった。同年3月の「東日本大震災」発生時には、日本財団はいち早く被災者への緊急支援に着手した。また、その支援活動に対する寄付金集めにも注力した。

2013年度には、東日本大震災を契機に「造船業等復興支援事業」を復興庁並びに国土交通省より補助金の交付を受けて実施した。また、外務省より、ミャンマー少数民族武装勢力支配地域における紛争の影響を受けた人々の生活向上のための事業を、外務省の「日本NGO連携無償資金協力」制度の補助金を受け実施するなど、初めて「船舶等振興業務以外の業務」を実施した。

2015年度には適切な担い手（助成先）が存在しない社会課題の解決に資するため、日本財団自らが事業に着手すると共に、将来の担い手を育成し助成事業化することを目的に、国土交通大臣の認可を得て新たに「社会変革推進事業」を開始した。

2016年度には「平成28年熊本地震」の被災地域に対する緊急対策支援策を迅速に決定し、現地事務所を設置の上、被災地ニーズに対応し、障害者や高齢者など特別な配慮が必要な人に対する支援や、現地におけるNPO、ボランティアの活動支援、家屋損壊等への見舞金支給などの復興支援活動を実施した。

2017年度には未来を担う子どもたちをとりまく環境の変化がもたらす多様な課題への取り組みを強化すべく、これまで実施してきた特別養子縁組支援や難病児支援、不登校児への教育支援といった多くの支援を体系的に進めていくため、「日本財団子どもサポートプロジェクト」を立ち上げ、一元的な取り組みを開始した。

2018年度には複雑化する社会において、生き辛さを抱える人々が多様な形で、社会で活

躍の場を広げていくため、芸術や就労を通して、障害のある人々が創造性を発揮し、社会とのつながりを強化するための活動を支援した。また、児童虐待や貧困の世帯間連鎖など、家庭環境が子どもの将来に与える様々な影響を踏まえ、2016年度から着手した家でも学校でもない「第三の居場所づくり」事業の拡充を推進し、全国的に注目を集め、自治体からの本事業に対するニーズの高まりを受け、2018年度は7県で8拠点を開設し、本年度末で計15拠点となった。これにより、相対的貧困を解消するための基盤づくりは、順調に進捗しているところである。また、国民が海に囲まれたわが国においてその恩恵に想いを馳せ、海への関心を高めるための活動として2015年度より「海と日本プロジェクト」を立上げ、全国展開を図ってきている。加えて、災害支援においては「平成30年6月大阪府北部地震」、「平成30年7月西日本豪雨災害」「平成30年9月北海道胆振東部地震」をはじめとする大規模自然災害に対して、NPO・ボランティア団体が行う活動への支援、避難生活環境の改善支援、及び特別な配慮が必要な被災者への支援などに取り組んだ。

#### 7. 設置に係る根拠法及び行政庁

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）  
内閣府

#### 8. 船舶等振興機関指定に係る根拠法及び監督官庁

モーターボート競走法（昭和26年法律第242号）  
国土交通省

#### <別掲>

##### 活動理念

痛みも、希望も、未来も、共に。

Share the pain. Share the hope. Share the future.

一つの地球に生きる、一つの家族として。

人の痛みや苦しみを誰もが共にし、

「みんなが、みんなを支える社会」を日本財団はめざします。

市民。企業。NPO。政府。国際機関。

世界中のあらゆるネットワークに働きかけます。

知識・経験・人材をつなぎ、

ひとりひとりが自分にできることで社会を変える、

ソーシャルイノベーションの輪をひろげていきます。

## 第 2. 管 理 業 務

### 1. 役員、評議員及びアドバイザリー会議委員の選任

本年度における役員（理事及び監事）及び評議員の選任については、次のとおりである。

#### (1) 役 員

本年度においては、役員を選任はなかった。

この結果、2019年3月31日現在における役員は、理事11名（うち会長1名、理事長1名、専務理事1名、常務理事5名、理事（非常勤）3名）、監事3名（うち常勤1名）である。

<別添(1)役員名簿参照>

#### (2) 評議員

本年度においては、評議員を選任はなかった。

この結果、2019年3月31日現在における評議員は10名である。

<別表(2)評議員名簿参照>

#### (3) アドバイザリー会議委員

- ① 第245回理事会（2018年5月15日開催）にてアドバイザリー会議委員の選任について審議され、同日付で大越健介氏が選任された。
- ② 第246回理事会（2018年5月29日開催）にてアドバイザリー会議委員の選任について審議され、同日付で今村久美氏、米良はるか氏が再任された。

この結果、2019年3月31日現在におけるアドバイザリー会議委員は6名である。

<別表(3)アドバイザリー会議委員名簿参照>

## 2. 会 議

### (1) 理事会

本年度における理事会は、次のとおり第243回から第267回までの25回を開催した。

#### 1) 第243回理事会

(イ) 開催日時：2018年4月3日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル7階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 寄付金事業（支援事業）の決定について

第2号議案 2014年度 寄付金事業（支援事業）に係る支援金の交付決定の一部取り消しについて

第3号議案 特定寄付金の募集及び受入れに係る基金の設立について

第4号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

報告事項1 2017年度事業評価の報告について

報告事項2 助成事業における完了手続き・監査依頼の状況について

報告事項3 ヒューストンにおける海洋開発連携プロジェクト（DeepStar との MoU 締結）について

報告事項4 渋谷プロジェクト グローバル TOILET 基金（仮称）開設について

報告事項5 2018年度 日本財団補助施設の修繕・改造等に関する助成事業の募集について

報告事項6 未収金誤計上による懲戒処分について

報告事項7 海外出張の報告について

#### 2) 第244回理事会

(イ) 開催日時：2018年4月17日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル7階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 年度内募集の決定について

第2号議案 協力援助事業の決定について

第3号議案 2017年度日本財団よりそい奨学金 決定金額の変更について

第4号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

報告事項1 随意契約の締結について（1月～3月）

報告事項2 「日本財団ソーシャルイノベーションフォーラム2018の企画・運営等にかかる業務委託」に関する一般競争入札の結果について

報告事項3 今後の事業企画会議について

報告事項4 福祉車両の価格について

報告事項5 海外出張の報告について

報告事項6 熊本市、キリンググループ、日本財団による3者連携協定について

#### 3) 第245回理事会

(イ) 開催日時：2018年5月15日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 年度内募集の決定について

第2号議案 協力援助事業の決定について

第3号議案 寄付金事業（支援事業）の決定について

- 第4号議案 2018年度福祉車両助成事業募集について
- 第5号議案 アドバイザリー会議の委員選任について
- 第6号議案 「2018年度新聞広告」に関する指名競争入札実施について
- 第7号議案 特定寄付金の募集及び受入れに係る基金の設立について
- 第8号議案 寄付金事業（自主事業）の実施について
- 第9号議案 随意契約の締結について
- 第10号議案 年度内募集の決定について

(二) 報告事項：

- 報告事項1 日本財団ビル免震改修工事の実施について
- 報告事項2 日本財団ソーシャルイノベーションフォーラム2018 ディレクター就任依頼について
- 報告事項3 海外出張の報告について

4) 第246回理事会

(イ) 開催日時：2018年5月29日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

- 第1号議案 年度内募集の決定について
- 第2号議案 協力援助事業の決定について
- 第3号議案 寄付金事業（支援事業）の決定について
- 第4号議案 まごころ奨学金給付者の決定について
- 第5号議案 日本財団よりそい奨学金給付者の決定について
- 第6号議案 2017年度資金収支予算の変更について
- 第7号議案 チームの設置及び変更について
- 第8号議案 アドバイザリー会議の委員選任について
- 第9号議案 2017年度事業報告書について
- 第10号議案 2017年度決算書について
- 第11号議案 第26回アドバイザリー会議及び第29回評議員会の議事次第について
- 第12号議案 第26回アドバイザリー会議におけるディスカッションテーマ及び第29回評議員会における活動紹介について
- 第13号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

- 報告事項1 職員の寄稿の奨励に関する取り扱いについて
- 報告事項2 海外出張の報告について

5) 第247回理事会

(イ) 開催日時：2018年6月12日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル7階会議室

(ハ) 議決事項：

- 第1号議案 年度内募集の決定について
- 第2号議案 造船関係事業第1回運転資金貸付について
- 第3号議案 寄付金事業（支援事業）の決定について
- 第4号議案 包括遺贈の受入について
- 第5号議案 第26回アドバイザリー会議及び第29回評議員会の提出議案について
- 第6号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

- 報告事項1 非常勤理事及び非常勤監事の今後の評議員会及びアドバイザリー会議への陪席について
- 報告事項2 日本財団ソーシャルイノベーションフォーラム2018 分科会ディレクターに関するご協力のお願について



### 報告事項3 海外出張の報告について

#### 6) 第248回理事会

(イ) 開催日時：2018年6月26日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 年度内募集の決定について

第2号議案 修繕事業の決定について

第3号議案 協力援助事業の決定について

第4号議案 収支予算の変更について

第5号議案 2018年度評価対象事業にかかる外部評価者の一部変更について

第6号議案 寄付金事業（自主事業）の実施について

第7号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

報告事項1 「2018年度新聞広告」に関する指名競争入札の結果について

報告事項2 海外出張の報告について

#### 7) 第249回理事会

(イ) 開催日時：2018年7月10日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル7階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 協力援助事業の決定について

第2号議案 常勤理事の報酬額の決定について

第3号議案 日本財団第二ビルの空調設備他更新工事に係る固定資産の取得について

第4号議案 随意契約の締結について

第5号議案 西日本を中心とする豪雨災害に関する事業の決定方法について

第6号議案 協力援助事業の決定について

(ニ) 報告事項：

報告事項1 助成事業における完了手続き・監査依頼の状況について

報告事項2 寄付金の活用（事業執行）のお願いについて

報告事項3 フリーアドレスに関するアンケートの結果について

報告事項4 海外出張の報告について

報告事項5 大阪北部を中心とした地震被災に係る寄付金受入状況について

報告事項6 西日本豪雨災害に対する緊急支援について

#### 8) 第250回理事会（電磁的記録による表決）

(イ) 理事会の決議があったとみなされた日：2018年7月24日（火）

(ロ) 議決事項：

第1号議案 造船関係事業第1回設備資金の貸付決定について

第2号議案 協力援助事業の決定について

第3号議案 寄付金事業（支援事業）の決定について

第4号議案 日本財団ビル免震改修工事にかかる施工契約について（随意契約）

第5号議案 随意契約の締結について

#### 9) 第251回理事会

(イ) 開催日時：2018年8月3日（金）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 報告事項：

報告事項1 随意契約の締結について（4月～6月）

報告事項2 ノルウェーとの連携による、海洋開発における技術開発について（オーシ

キャンノベーションプロジェクト)

- 報告事項 3 SOCIAL INNOVATION WEEK SHIBUYA 2018 役職員の方への説明について
- 報告事項 4 海外出張の報告について
- 報告事項 5 【平成 30 年 7 月豪雨】被災地実地（ボランティア）研修について

(二) 議決事項：

- 第 1 号議案 年度内募集の決定について
- 第 2 号議案 協力援助事業の決定について
- 第 3 号議案 2017 年度支援事業に係る支援金の交付決定の取り消しについて
- 第 4 号議案 会計監査人の報酬額の決定について
- 第 5 号議案 「公用車購入」に関する指名競争入札実施について
- 第 6 号議案 随意契約の締結について

10) 第 252 回理事会

(イ) 開催日時：2018 年 8 月 28 日（火）午前 9 時 45 分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル 8 階会議室

(ハ) 議決事項：

- 第 1 号議案 年度内募集の決定について
- 第 2 号議案 協力援助事業に係る助成金の理事会承認の取り消しについて
- 第 3 号議案 協力援助事業の決定について
- 第 4 号議案 寄付金事業（支援事業）の決定について
- 第 5 号議案 管理費/事務諸費における小科目間の流用について
- 第 6 号議案 第 27 回アドバイザリー会議及び第 30 回評議員会の議事次第について
- 第 7 号議案 第 27 回アドバイザリー会議におけるディスカッションテーマ及び第 30 回評議員会における活動紹介について
- 第 8 号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

- 報告事項 1 寄付金事業（支援・自主事業）「海と日本 PROJECT 飛鳥Ⅱ 船上ヴァイオリン演奏会」の実施について
- 報告事項 2 SOCIAL INNOVATION WEEK SHIBUYA 2018 について
- 報告事項 3 海外出張予定について

11) 第 253 回理事会

(イ) 開催日時：2018 年 9 月 4 日（火）午前 10 時 00 分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル 2 階会議室

(ハ) 議決事項：

- 第 1 号議案 年度内募集の決定について
- 第 2 号議案 協力援助事業の決定について
- 第 3 号議案 寄付金事業（支援事業）の決定について
- 第 4 号議案 まごころ奨学金給付者の決定について
- 第 5 号議案 日本財団よりそい奨学金給付者の決定について
- 第 6 号議案 2019 年度預保納付金を用いた奨学金給付事業及び助成金交付事業の募集について
- 第 7 号議案 定款の一部変更について
- 第 8 号議案 2019 年度助成基準について
- 第 9 号議案 第 27 回アドバイザリー会議及び第 30 回評議員会の提出議案について
- 第 10 号議案 会議出席に伴う非常勤役員に対する報酬の取扱いについて
- 第 11 号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

- 報告事項 1 「海上保安機関実務者会合に係る業務委託」に関する一般競争入札の結果について

## 報告事項2 海外出張について

### 12) 第254回理事会

(イ) 開催日時：2018年9月18日(火) 午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル2階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 年度内募集の決定について

第2号議案 協力援助事業の決定について

第3号議案 寄付金事業(支援事業)の決定について

第4号議案 支援事業に係る支援金の交付決定の取り消しについて

第5号議案 Syfff/NF-JLEP 奨学金事業・新スキームにおける基金を基金設置校から東京財団政策研究所に直接移管する件について

第6号議案 北海道胆振東部地震に関する事業の決定方法について

第7号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

報告事項1 就労支援モデル事業に関する報告について

報告事項2 「公用車購入」に関する指名競争入札の結果について

報告事項3 海外出張予定について

### 13) 第255回理事会

(イ) 開催日時：2018年10月2日(火) 午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 年度内募集の決定について

第2号議案 修繕事業の決定について

第3号議案 2号交付金に係る助成金の交付決定の取り消しについて

第4号議案 協力援助事業の決定について

第5号議案 寄付金事業(支援事業)の決定について

第6号議案 海洋開発人材育成に係る国土交通省公募事業に係る契約の締結について  
(船舶等振興業務以外の業務)

第7号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

報告事項1 ソーシャルイノベーションフォーラム2018の開催報告について

報告事項2 2019年度上半期理事会等スケジュールについて

報告事項3 海外出張予定について

### 14) 第256回理事会

(イ) 開催日時：2018年10月16日(火) 午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 年度内募集の決定について

第2号議案 寄付金事業(支援事業)の決定について

第3号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

報告事項1 随意契約の締結について(7月~9月)

報告事項2 助成事業における完了手続き・監査依頼の状況について

報告事項3 1~3等級2018年度上期評価スケジュールについて

報告事項4 2019年度予算編成スケジュール(案)について

報告事項5 海外出張予定について

報告事項6 寄付金の活用について

15) 第257回理事会

(イ) 開催日時：2018年11月6日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 造船関係事業資金、第2回運転資金・設備資金、災害支援資金貸付の決定について

第2号議案 協力援助事業に係る助成金の理事会承認の取り消しについて

第3号議案 協力援助事業の決定について

第4号議案 寄付金事業（支援事業）の決定について

第5号議案 Shibuya Inclusive Toilet 事業スキームについて

第6号議案 第28回アドバイザー会議及び第31回評議員会の議事次第について

第7号議案 第28回アドバイザー会議におけるディスカッションテーマ及び第31回評議員会における活動紹介について

第8号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

報告事項1 2018年度実施 中途採用活動 中間報告について

報告事項2 2018年度実施 海外採用活動 中間報告について

報告事項3 2018年度日本財団ソーシャルイノベーター最優秀賞・優秀賞の受賞者について

報告事項4 海外出張予定について

16) 第258回理事会

(イ) 開催日時：2018年11月20日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 年度内募集の決定について

第2号議案 協力援助事業の決定について

第3号議案 2018年度追跡評価にかかる評価対象事業の選定について

第4号議案 2019年度助成事業の審査方針について

第5号議案 第28回アドバイザー会議及び第31回評議員会の提出議案について

第6号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

報告事項1 2018年度実施 海外採用活動 中間報告について

報告事項2 海外出張予定について

17) 第259回理事会

(イ) 開催日時：2018年12月4日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 年度内募集の決定について

第2号議案 協力援助事業の決定について

第3号議案 支援事業に係る支援金の交付決定の取り消しについて

第4号議案 寄付金事業（支援事業）の決定について

第5号議案 2019年度事業計画及び収支予算作成の基本方針について

第6号議案 随意契約の締結について

第7号議案 随意契約の締結について

第8号議案 2017年度海外協力援助事業の完了に伴う返還金の年賦支払について

(ニ) 報告事項：

- 報告事項 1 2019年度予算編成スケジュール会長・理事長・専務説明の日程の変更について（案）  
報告事項 2 海外出張予定について

18) 第260回理事会

(イ) 開催日時：2018年12月18日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

- 第1号議案 年度内募集の決定について  
第2号議案 協力援助事業の決定について  
第3号議案 寄付金事業（支援事業）の決定について  
第4号議案 まごころ奨学金給付者の決定について  
第5号議案 日本財団よりそい奨学金給付者の決定について  
第6号議案 2019年度助成事業の審査方針について  
第7号議案 収支予算の変更について  
第8号議案 第29回アドバイザリー会議の議事次第について  
第9号議案 第29回アドバイザリー会議におけるディスカッションテーマについて  
第10号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

- 報告事項 1 AbemaTV 新番組「10億円会議 supported by 日本財団」の進捗について  
報告事項 2 海外出張予定について

19) 第261回理事会（みなし決議）

(イ) 理事会の決議があったとみなされた日：2019年1月14日（月）

(ロ) 議決事項：

- 第1号議案 年度内募集の決定について  
第2号議案 第29回アドバイザリー会議の議事次第について  
第3号議案 第29回アドバイザリー会議の提出議案について  
第4号議案 随意契約の締結について

20) 第262回理事会

(イ) 開催日時：2019年1月22日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

- 第1号議案 修繕事業の決定について  
第2号議案 寄付金事業（支援事業）の決定について  
第3号議案 包括遺贈の受入について  
第4号議案 特定寄付金の募集及び受入れに係る基金の設立について  
第5号議案 第32回評議員会の議事次第について  
第6号議案 第32回評議員会における活動紹介について  
第7号議案 寄付金事業（自主事業）の実施について  
第8号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

- 報告事項 1 随意契約の締結について（10月～12月）  
報告事項 2 助成事業における完了手続き・監査依頼の状況について  
報告事項 3 2019年度上半期理事会等スケジュールについて  
報告事項 4 事務所における紙資料削減の状況について  
報告事項 5 海外出張予定について

21) 第263回理事会

(イ) 開催日時：2019年2月5日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 造船関係事業第3回設備資金の貸付決定について

第2号議案 年度内募集の決定について

第3号議案 寄付金事業（支援事業）の決定について

第4号議案 2019年度事業計画及び収支予算作成の基本方針について

第5号議案 役員及び評議員の報酬等に関する規程（船舶等振興業務規程）の一部改正について

第6号議案 2019年度評価対象事業及び外部評価者の選定について

第7号議案 第32回評議員会の提出議案について

第8号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

報告事項1 2019年度の経営方針について

報告事項2 国立ハンセン病資料館等の運営と啓発広報一式の入札への参加について  
（船舶等振興業務以外の業務）

報告事項3 海外出張予定について

## 22) 第264回理事会

(イ) 開催日時：2019年2月19日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 1号交付金に係る助成金の交付決定の取り消しについて

第2号議案 年度内募集の決定について

第3号議案 修繕事業の決定について

第4号議案 2019年度預保納付金支援事業の決定について

第5号議案 2018年度及び2019年度まごころ奨学金給付者の決定について

第6号議案 2018年度及び2019年度日本財団よりそい奨学金給付者の決定について

第7号議案 協力援助事業の決定について

第8号議案 役員及び評議員の報酬等に関する規程（船舶等振興業務規程）の一部改正について

第9号議案 第32回評議員会の議事次第の一部変更について

第10号議案 第32回評議員会の提出議案の一部変更について

第11号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

報告事項1 2018年度事業評価報告会の実施について

報告事項2 フィリピン義肢装具士養成事業の引継ぎに係る変更契約書の締結について

報告事項3 海外出張予定について

## 23) 第265回理事会

(イ) 開催日時：2019年2月25日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

第1号議案 海洋連携推進業務の実施について

第2号議案 2019年度事業計画について

第3号議案 2019年度収支予算について

## 24) 第266回理事会

(イ) 開催日時：2019年3月5日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

- 第1号議案 年度内募集の決定について
- 第2号議案 協力援助事業の決定について
- 第3号議案 寄付金事業（支援事業）の決定について
- 第4号議案 2019年度 協力援助事業の決定について
- 第5号議案 2019年度 寄付金事業（支援事業）の決定について
- 第6号議案 特定寄付金の募集及び受入れに係る基金の設立について
- 第7号議案 海洋連携推進業務規程（船舶等振興業務規程）の制定並びに組織規程及び経理規程（船舶等振興業務規程）の一部改正について
- 第8号議案 収支予算の変更について
- 第9号議案 5SG競走におけるグランドスラム達成の選手に対する副賞に係る確認書の締結について
- 第10号議案 寄付金事業（自主事業）の実施について
- 第11号議案 随意契約の締結について
- 第12号議案 第10号議案に係る建設機械の調達及び発注に関する契約規程の適用除外について

(ニ) 報告事項：

- 報告事項1 2016年度助成事業（2号交付金）の返還金の分割受入れについて
- 報告事項2 海外出張予定について

25) 第267回理事会

(イ) 開催日時：2019年3月19日（火）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 議決事項：

- 第1号議案 年度内募集の決定について
- 第2号議案 2019年度年度内募集の決定について
- 第3号議案 2019年度協力援助事業の決定について
- 第4号議案 寄付金事業（支援事業）の決定について
- 第5号議案 2019年度寄付金事業（支援事業）の決定について
- 第6号議案 2019年度社会変革推進業務（推進事業）の決定について
- 第7号議案 収支予算の変更について
- 第8号議案 経理規程第38条に基づく固定資産の処理（取得・除却）について
- 第9号議案 随意契約の締結について

(ニ) 報告事項：

- 報告事項1 造船復興みらい基金の一部国庫返納について
- 報告事項2 特定寄付金の受入終了及び基金の廃止について
- 報告事項3 協力援助事業（自主事業）に係る事業費総額の精算について
- 報告事項4 日本財団ソーシャルイノベーションフォーラム2019の企画方針について
- 報告事項5 2019年度修繕事業の募集について
- 報告事項6 2019年度青パト配備事業年度内募集について
- 報告事項7 海外出張予定について

(2) 評議員会

本年度における評議員会は、次のとおり第29回から第32回までの4回を開催した。

1) 第29回評議員会

(イ) 開催日時：2018年6月27日（水）午前11時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 審議事項

- 審議事項 1 会計監査人の選任に関する件
- (二) 報告事項
- 報告事項 1 2017・2018年度年度内募集事業等の執行状況に関する件
- 報告事項 2 2017年度事業報告書に関する件
- 報告事項 3 2017年度決算書に関する件
- 報告事項 4 2017年度事業評価結果に関する件
- 報告事項 5 2018年度評価対象事業にかかる外部評価者の一部変更に関する件
- (ホ) 活動紹介
- ① 海洋開発に係る米国との技術連携事業
- ② アジア太平洋障害者芸術祭「True Colours Festival」
- ③ ミャンマー学校建設事業の完成式典
- ④ 子どもが家庭で育つ社会に向けて～里親制度の普及啓発および推進～

## 2) 第30回評議員会

- (イ) 開催日時：2018年9月12日（水）午前11時00分
- (ロ) 開催場所：日本財団ビル2階会議室
- (ハ) 審議事項
- 審議事項 1 定款の変更に関する件
- (ニ) 報告事項
- 報告事項 1 2019年度におけるモーターボート競走法第45条第1項第2号及び第4号に掲げる事業の助成の基準に関する件
- 報告事項 2 2018年度年度内募集事業等の執行状況に関する件
- (ホ) 活動紹介
- ① 海と日本 PROJECT（親子で学ぶ海のそなえ教室）
- ② Syllf 奨学金給付事業
- ③ 子どもの貧困対策「第三の居場所」事業
- ④ ミャンマー国境省職員を対象とした研修プログラムの実施
- ⑤ 分身ロボット活用による重度障害者就労支援プロジェクト

## 3) 第31回評議員会

- (イ) 開催日時：2018年12月5日（水）午後4時00分
- (ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室
- (ハ) 報告事項
- 報告事項 1 2019年度事業計画及び収支予算作成の基本方針に関する件
- 報告事項 2 2019年度助成事業の審査方針に関する件
- 報告事項 3 2018年度年度内募集事業等の執行状況に関する件
- (ニ) 活動紹介
- ① 「NIPPON-NORWAY Ocean」プロジェクト
- ② ハンセン病制圧活動の海外発信
- ③ HEROs プロジェクト
- ④ 日本-ミャンマー将官級交流プログラム
- ⑤ 「日本財団職親プロジェクト」

## 4) 第32回評議員会

- (イ) 開催日時：2019年2月20日（水）午前11時00分
- (ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室
- (ハ) 審議事項：
- 審議事項 1 役員及び評議員の報酬等に関する規程の変更に関する件
- (ニ) 報告事項
- 報告事項 1 2019年度事業計画に関する件



- 報告事項2 2019年度収支予算に関する件
- 報告事項3 2018年度年度内募集事業等の執行状況に関する件
- (ホ) ディスカッション 人材育成について
- (ハ) 活動紹介

- ① 海洋ごみ対策におけるムーブメント創出～CHANGE FOR THE BLUE プロジェクト～
- ② ミャンマーハンセン病会議
- ③ カンボジアにおける教育の質向上事業

### (3) アドバイザリー会議

本年度におけるアドバイザリー会議は、次のとおり第26回から第29回までの4回を開催した。

#### 1) 第26回アドバイザリー会議

(イ) 開催日時：2018年6月25日（月）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 報告事項

- 報告事項1 2017・2018年度年度内募集事業等の執行状況に関する件
- 報告事項2 2017年度事業報告書に関する件
- 報告事項3 2017年度決算書に関する件
- 報告事項4 2017年度事業評価結果に関する件
- 報告事項5 2018年度評価対象事業にかかる外部評価者の一部変更に関する件

(ニ) ディスカッション（テーマ）

- ① 渋谷プロジェクト
- ② 子どもが家庭で育つ社会に向けて～里親制度の普及啓発および推進～
- ③ 中高生の海洋研究大会（マリンチャレンジプログラム）
- ④ アジア太平洋障害者芸術祭「True Colours Festival」
- ⑤ 農業普及システム強化を通じたアフリカ小規模農家支援事業

#### 2) 第27回アドバイザリー会議

(イ) 開催日時：2018年9月10日（月）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル2階会議室

(ハ) 報告事項

- 報告事項1 2019年度におけるモーターボート競走法第45条第1項第2号及び第4号に掲げる事業の助成の基準に関する件
- 報告事項2 2018年度年度内募集事業等の執行状況に関する件

(ニ) ディスカッション（テーマ）

- ① 渚の交番（渚の交番島戸の開設）
- ② 子どもの貧困対策「第三の居場所」事業
- ③ ミャンマー国境省職員を対象とした研修プログラムの実施
- ④ 分身ロボット活用による重度障害者就労支援プロジェクト

#### 3) 第28回アドバイザリー会議

(イ) 開催日時：2018年12月3日（月）午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 報告事項

- 報告事項1 2019年度助成事業の審査方針に関する件
- 報告事項2 2018年度年度内募集事業等の執行状況に関する件

(ニ) ディスカッション（テーマ）

- ① 海と日本プロジェクト2018
- ② ハンセン病制圧活動の海外発信

### ③ HEROs プロジェクト

#### 4) 第29回アドバイザー会議

(イ) 開催日時：2019年1月21日(月) 午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 2019年度経営方針

・ 笹川会長より所信表明

・ 上記に対する委員と執行部によるディスカッション

(ニ) 報告事項

報告事項1 2019年度事業計画及び収支予算作成の基本方針に関する件

報告事項2 2019年度助成事業計画原案に関する件

報告事項3 2019年度評価対象事業及び外部評価者の選定に関する件

報告事項4 2018年度年度内募集事業等の執行状況に関する件

報告事項5 その他

ディスカッション(テーマ)「日本財団職親プロジェクト」

#### (4) 監事会

本年度における監事会は、次のとおり第32回から第35回までの4回を開催した。

##### 1) 第32回監事会

(イ) 開催日時：2018年7月24日(火) 午前10時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル7階会議室

(ハ) 審議事項

審議事項1 常勤監事の報酬額の決定に関する件

審議事項2 その他

##### 2) 第33回監事会

(イ) 開催日時：2018年8月23日(木) 午後4時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル7階会議室

(ハ) 報告事項

報告事項1 業務執行状況について(2018年1月~3月)

① 第25回アドバイザー会議

② 第28回評議員会

報告事項2 現・預金の実査結果について(2018年6月末日)

(ニ) 審議事項

審議事項1 業務執行状況について(2018年4月~6月)

① 第26回アドバイザー会議

② 第29回評議員会

③ 予算執行状況

審議事項2 財務状況について(2018年6月末日)

審議事項3 その他

##### 3) 第34回監事会

(イ) 開催日時：2018年12月19日(水) 午後4時00分

(ロ) 開催場所：日本財団ビル8階会議室

(ハ) 報告事項

報告事項1 現・預金の実査結果について(2018年9月末日)

(ニ) 審議事項

審議事項1 業務執行状況について(2018年7月~9月)

- ① 第27回アドバイザー会議
- ② 第30回評議員会
- ③ 予算執行状況

審議事項2 財務状況について(2018年9月末日)

審議事項3 2018年4月~9月(上半期分)の稟議書の確認実査について

審議事項4 その他

#### 4) 第35回監事会

(イ) 開催日時: 2019年3月19日(火)午後4時00分

(ロ) 開催場所: 日本財団ビル8階会議室

(ハ) 報告事項

報告事項1 現・預金の実査結果について(2018年12月末日)

(ニ) 審議事項

審議事項1 業務執行状況について(2018年10月~12月)

④ 第28回アドバイザー会議

⑤ 第31評議員会

⑥ 予算執行状況

審議事項2 財務状況について(2018年12月末日)

審議事項3 その他

### 3. 事務局

#### (1) 機構

2019年3月31日現在における事務局の機構は、10部である。

＜別表(4)事務局機構図参照＞

#### (2) 人員

2018年度内における採用者11名、退職者4名、嘱託委嘱者87名、委嘱を解除した嘱託者17名により、2019年3月31日現在における職員は122名、嘱託は70名である。

### 4. 認可事項

認可事項	件数
(1) 事業計画及び収支予算に関するもの（国土交通省）	2件
(2) 特定業務に関するもの（国土交通省）	1件
(3) 船舶等振興業務規程に関するもの（国土交通省）	2件
計	5件

### 5. 承認事項

承認事項	件数
(1) 年度内募集分事業の決定に関するもの（国土交通省）	39件
(2) 助成金交付決定の取り消しに関するもの（国土交通省）	2件
(3) 協力援助事業の決定に関するもの（国土交通省）	18件
(4) 寄付金事業（支援事業）の決定に関するもの（国土交通省）	8件
(5) 寄付金事業（支援事業）の交付決定の取り消しに関するもの（国土交通省）	1件
(6) 社会変革推進事業の実施に関するもの（国土交通省）	1件
計	69件

### 6. 届出事項

届出事項	件数
(1) 事業報告書及び財務諸表の提出（国土交通省・内閣府）	1件
(2) 助成事業の変更に関する届出（国土交通省）	2件
(3) 寄付金事業の四半期報告（国土交通省）	4件
(4) 定款の変更に関する届出（国土交通省）	1件
(5) 一般職員における昇給および降給の細目等を定める達第2条第2項の規定に基づく平均昇給額に関する届出（国土交通省）	1件
(6) 退職給付引当資産取崩及び退職給付支出の変更に関する届出（国土交通省）	1件
(7) チームの設置及びチーム廃止に関する届出（国土交通省）	1件
(8) 監査計画書に関する届出（国土交通省）	1件
(9) 紺綬褒章授与申請に関する届出（国土交通省）	3件

計	15件
---	-----

7. 船舶等振興業務以外の業務の実施に関する事項

船舶等振興業務以外の業務の実施に関する事項	件数
(1) 造船業等復興支援資金の保有内容の変更に関する報告（国土交通省）	10件
(2) 外務省「日本 NG 連携無償資金協力」事業に関する報告等（国土交通省）	5件
計	15件

8. 登記事項

登記事項	件数
(1) 会計監査人の重任に伴う登記	1件
(2) 役員等の法人に対する責任の免除に関する規定の設定に伴う登記	1件
(3) 非業務執行理事等の法人に対する責任の限度に関する規定の設定に伴う登記	1件
計	3件

### 第 3. 事業の実施状況

#### 1. 船舶等振興業務

##### 1. 助成事業

##### (イ) 海洋船舶関係事業

造船及び造船関連工業に関する事業、海難防止に関する事業及び関係事業等の振興を図るため、次の事業を実施した。

単位：円

	2018年度		2017年度		2016年度		2015年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
①船舶関係	42	2,059,825,000	31	1,666,653,000	31	1,539,975,000	37	2,556,145,000
②海難防止関係	17	581,102,000	23	874,717,000	22	1,340,733,000	25	3,128,400,000
③関係事業の振興	192	11,031,553,000	185	8,596,080,000	223	7,153,597,000	165	4,751,420,000
合計	251	13,672,480,000	239	11,137,450,000	276	10,034,305,000	227	10,435,965,000

##### (ロ) 公益・福祉関係事業

観光に関する事業並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図るため、次の事業を実施した。

単位：円

	2018年度		2017年度		2016年度		2015年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
①観光	3	217,906,000	2	17,912,000	2	18,047,000	3	118,400,000
②体育	9	1,011,735,000	9	929,528,000	9	606,864,000	13	592,274,000
③文教	20	1,037,527,000	20	1,220,025,000	26	1,287,704,000	26	1,208,217,000
④社会福祉	252	5,735,527,000	779	6,555,484,000	1,484	6,422,257,000	2,393	5,199,383,000
⑤その他公益	85	4,707,114,000	87	2,895,756,000	73	1,590,265,000	49	1,100,910,000
⑥修繕	13	236,754,000	11	287,986,000	21	486,201,000	20	373,463,000
合計	382	12,946,563,000	908	11,906,691,000	1,615	10,411,338,000	2,504	8,592,647,000

#### 2. 協力援助事業

海外に対しては、人材育成とネットワークの構築、日本に対する理解促進、日系社会に対する支援、「次世代に海を引き継ぐ」ことを目標にした「海の世界の人づくり」（人材育成事業）などをはじめとする「相互理解の促進と国際的ネットワークを構築する事業」、プライマリーヘルスケアにおける伝統医療の活用、アジアにおける障害者支援や学校の建設、ハンセン病の制圧及び社会的差別の解消など「BHN（ベーシック・ヒューマン・ニーズ）を充足する事業」を支援した。また、国内では、主として法人格を有しない非営利団体等が行う保健福祉の増進、青少年の健全育成、環境保全、伝統文化の継承、国際協力等に関するボランティア活動などのより地域に密着した事業を特色として、市民の知恵と工夫を活かした活力ある地域社会をつくりだすことを目指す事業に対して支援を行った。

単位：円

	2018年度		2017年度		2016年度		2015年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額

協力援助事業	142	6,834,653,640	169	9,150,096,106	194	11,764,046,627	133	4,587,379,192
--------	-----	---------------	-----	---------------	-----	----------------	-----	---------------

### 3. 情報公開事業

当財団の活動に関する透明性の向上と説明責任を果たすため、積極的な情報発信に努めた。結果として、新聞やテレビ、雑誌など、メディアによる報道などの露出に結びつけることができた。また公式ウェブサイトの全面リニューアルを実施するとともに、公式フェイスブックや公式ツイッターによる継続的な情報発信を行い、社会的認知の向上、ポートレース事業の理解促進に努めた。

単位：円

	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度
情報公開事業	1,308,872,962	1,418,054,335	1,405,266,437	1,241,439,316

### 4. 調査研究事業

海洋・船舶、海難防止、観光、体育、その他公益に関する助成事業等の活性化・効率化に資するため調査研究事業を実施した。

単位：円

	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度
調査研究事業	1,073,637,775	1,137,607,602	1,242,177,734	1,183,569,561

### 5. 寄付文化醸成事業

わが国に寄付文化を醸成することを目的に、19基金のファンドレイジングを実施し、各基金に寄せられた寄付金により寄付金事業を実施した。

単位：円

	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度
寄付文化醸成事業	793,059,552	995,606,714	1,450,952,082	885,627,293

### 6. 社会変革推進事業

適切な担い手が不在であり早急に取り組む必要のある社会課題に対して、補助事業化することを視野に入れつつ、その解決のために、先駆的かつ波及効果の期待できる事業を、日本財団自らが実施した。

単位：円

	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度
社会変革推進事業	831,971,286	909,701,546	745,524,134	668,952,538

### 7. ビル運営事業

公益活動を行う団体に低廉な賃貸料で活動スペースを提供し、当財団を中心に入居団体の協調、情報の共有及び効果的な情報発信を行うことを目的に日本財団ビル、日本財団第二ビルの運営を行った。

単位：円

	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度
ビル運営事業	229,202,685	193,983,632	247,209,157	197,837,174

## 8. 貸付事業

### (イ) 造船関係貸付事業

造船関係事業を営む者に、生産性の向上、近代化及び合理化に必要な設備資金並びに企業の体質改善、経営の安定化、その他緊急を要する運転資金を融通するために、銀行その他の金融機関に対し、資金の貸付を行った。

単位：円

	2018年度		2017年度		2016年度		2015年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
設備資金	22	8,370,400,000	12	3,656,400,000	28	8,333,400,000	22	6,978,100,000
運転資金	115	14,283,100,000	126	15,453,300,000	152	18,273,800,000	192	23,448,000,000
計	137	22,653,500,000	138	19,109,700,000	180	26,607,200,000	214	30,426,100,000
貸付業務								
[イ]貸付業務委託費(※)		6,271,166		6,381,435		5,429,752		5,995,500
[ロ]電算処理委託等		27,639,784		10,423,405		8,369,070		6,750,543
計		33,910,950		16,804,840		13,798,822		12,746,043

※ 商工組合中央金庫に対し、貸付業務の一部を委託した。

## 9. 監査

助成事業（補助及び協力援助）並びに寄付金による寄付文化醸成事業について、事業計画どおり実施されたか、会計処理は適切であったかの確認を行った。方法としては、事業者の事務所を訪問しての実地監査、又は提出を受けた書類の写し（会計上の証憑、報道記事、製作物の写真など）をもとにした書面監査であった。2018年度の実施状況は以下の通り。なお（ ）内は、書面監査件数の内数。

単位：件

		2018年度	2017年度	2016年度	2015年度
補助事業	海洋船舶関係事業	165 (0)	138 (0)	194 (0)	120 (0)
	公益・福祉関係事業	220 (0)	200 (0)	205 (0)	234 (0)
協力援助事業	国内	91 (75)	5 (0)	53 (49)	59 (58)
	海外	33 (26)	51 (44)	86 (76)	76 (69)
寄付文化醸成事業		193 (80)	155 (1)	119 (1)	82 (6)
造船業等復興支援事業(※)		0 (0)	4 (0)	1 (0)	2 (0)
随時監査		1 (0)	0 (0)	2 (0)	6 (0)
計		703 (181)	553 (45)	660 (126)	579 (133)

※ 船舶等振興業務以外の業務



## 2. 船舶等振興業務以外の業務

### 1. 造船業等復興支援事業

東日本大震災で被災した造船関係事業者の本格復興支援を目的として、復興庁（国土交通省）の平成 25 年度予算による復興補助金の交付を得て、2013 年（平成 25 年）7 月に当財団内に造船復興みらい基金（造船業等復興支援基金）16,024,000,000 円を造成した。

- \* 2013 年度および 2014 年度は補助対象事業の決定のみで、補助金を交付した案件は 0 件/0 円であった。
- \* 2015 年度は、建設工事の進捗に対応して宮城県石巻市などの造船関係事業者に対し、3 件/940,480,147 円の補助金交付を行った。（精算払 2 件 140,480,147 円、概算払 1 件 800,000,000 円）
- \* 2016 年度においては、宮城県南三陸町などの造船関係事業者に対し、5 件/1,916,071,769 円の補助金交付を行った。（精算払 1 件 92,261,769 円、概算払 4 件 1,823,810,000 円）
- \* 2017 年度においては、交付決定済みの岩手県大船渡市などの造船関係事業者に対し、5 件/4,494,543,433 円の補助金交付を行った。（精算払 4 件/1,339,858,655 円、概算払 1 件/3,154,684,778 円）
- \* 2018 年度においては、事業進行中の案件に対し、2,427,334,252 円の補助金交付（概算払）を行った。

単位：円

	2018 年度		2017 年度		2016 年度		2015 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
支払補助金（※）	1	2,427,334,252 (0 件/0 )	5	4,494,543,433 (0 件/0 )	5	1,917,083,108 (0 件/0)	3	940,480,147 (2 件/8,419,363,976)
事業費		2,376,596		7,354,574		5,883,664		7,710,528
計		2,429,710,848		4,501,898,007		1,922,966,772		948,190,675

※ この補助金は、原則として補助事業完了後の精算払のため、2013 年度、2014 年度は交付決定のみで支払補助額は 0 円。

( ) 内は年度中に交付決定した件数/金額。

### 2. ミャンマー少数民族武装勢力支配地域における紛争の影響を受けた人々の生活向上のための事業

外務省の日本 NGO 連携無償資金協力制度の補助金を受け、ミャンマー政府との間で停戦合意を締結している少数民族武装勢力の支配・影響の及ぶ地域に居住する紛争被害者の生活基盤向上を目指す事業を 2014 年 3 月より開始し、2018 年度は紛争被害者の再定住環境整備に向けた復興支援を実施した。

単位：円

	2018 年度		2017 年度		2016 年度		2015 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
ミャンマー少数民族武装勢力支配地域における紛争の影響を受けた人々の生活向上のための事業	5	997,057,623	6	1,168,749,009	3	922,086,228	2	633,801,669

### 3. 国立ハンセン病資料館等運営事業

厚生労働省健康局より委託を受けて国立ハンセン病資料館及び重監房資料館の管理運営を実施した。あわせてハ

ンセン病に関するシンポジウム等の開催を通じハンセン病に対する正しい知識の普及を行い名誉回復のための啓発を図るとともに、ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する知識の普及啓発のための資料等の作成業務を実施した。

単位：円

	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度
国立ハンセン病資料館等運営事業	453,216,362	417,054,434	359,690,278	-

#### 4. 海洋開発技術者育成のための関連調査及び人材育成プログラム構築事業

自律型無人潜水機（AUV）」などを含む「海のドローン」の最先端の新技术を展開し競争力につなげるため、これら新技术を扱う技術者の育成を、各企業、業界において行うためのガイドライン構築を行うことを目的として、国土交通省より「海のドローンの活用とそれを踏まえた社会人育成に向けた基盤整備業務」を受託し、業務を実施した。また、海洋開発関連企業から海洋開発技術者育成のための拠出金を受け入れ、主に理系大学生・大学院生を対象として、セミナーや海外派遣等を実施した。

単位：円

	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度
海洋開発技術者育成のための関連調査及び人材育成プログラム構築事業	72,563,654	51,692,388	38,899,412	5,525,365

### 3. 収益事業

#### 1. 施設貸与事業

寄付者の意向を受けて、現状の賃貸事業を継続したままビルの寄付を受け入れ、発生する収益を公益活動のために活用することを目的としてベルズ原宿ビルの運営を行った。

単位：円

	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度
施設貸与事業	8,327,362	8,531,736	14,261,758	1,248,755

※ 各事業の具体的な内容については「2018年度事業報告書（参考資料）」および「2018年度貸付事業報告書」を参照

## 第 4. 対処すべき課題

当財団の財源の根幹であるモーターボート競走の売上は、関係者の特段の努力により、2013年度から順調に増加に転じ、2018年度は前年度に比べ10.9%の増加となっている。これに伴い日本財団の交付金受入額も増加してきているが、引き続き資金を有効に活用し、組織運営の効率化を一層図るとともに、優先順位を持って事業を推進していく。

近年、社会課題は多様化・複雑化してきており、解決のためには市民、非営利法人、企業、政府、国際機関など様々な組織との連携の強化に一段と注力していく必要がある。今後もこれまで以上に、行政・業界・規制・国境の枠を超えたステークホルダーとの連携や協働を促進する事業の展開を進め、ソーシャルチェンジを牽引する担い手のハブとして共創力を発揮しながら、交付金による事業成果の最大化に努めていく。

また、造船業等復興支援事業やミャンマー少数民族武装勢力支配地域における紛争の影響を受けた人々の生活向上のための事業など、船舶等振興業務以外の業務にも引き続き取り組んでいく。このような中、当財団の本来業務である船舶等振興業務を確実に遂行すべく、「船舶等振興機関」（指定法人）として、競走法の趣旨に沿って交付金の使途の更なる透明化を図り、これまで以上に適正かつ効率的な事業運営を行う。公益財団法人として法令遵守に務め、官民との連携のもと知識と人材のハブとなることを使命ととらえ、社会が有機的に機能していくための触媒の役割を果たしていく。

これらの課題への取り組みにより、日本財団は、人を、組織を、活動を結び、ソーシャルチェンジを積み重ねていくことによって、ソーシャルイノベーションを起こし、「みんながみんなを支える社会の実現」を目指していく。

## 別表(1)

## 役員名簿

2019年3月31日現在

役職名	氏名	
会長	笹川陽平	元 日本財団 理事長
理事長	尾形武寿	元 日本財団 常務理事
専務理事	前田晃	元 日本財団 常務理事
常務理事	海野光行	元 日本財団 海洋グループ長
常務理事	樺沢一朗	元 日本放送協会報道局国際部 副部長
常務理事	笹川順平	株式会社ナスタ 代表取締役
常務理事	森祐次	元 日本財団 ソーシャルイノベーション本部 上席チームリーダー
常務理事	吉倉和宏	元 日本財団 総務部長
理事	秋元真理子	株式会社旭リサーチセンター 主幹研究員
理事	和泉昭子	生活経済ジャーナリスト ファイナンシャルプランナー
理事	武内利枝	株式会社日本計画研究所 代表取締役社長
監事(常勤)	金子明	元 日本財団 総務グループ長
監事	大藪卓也	公認会計士
監事	林廣志	税理士

現在数 理事11名 監事3名 計14名  
(理事5名以上15名以内 監事2名以上4名以内)

任期開始 2017年6月28日

任期満了 2019年の定時評議員会の終結の時まで

(2018年度の決算に関する定時評議員会: 2019年6月を予定)

## 評 議 員 名 簿

2019年3月31日現在

氏 名	現 職	任期開始	任期満了
門 野 泉	清泉女子大学名誉教授	2017年7月31日	2020年度の定時評議員会の終結の時まで
椎 橋 隆 幸	中央大学名誉教授	〃	〃
下 村 の ぶ 子	(株)海竜社 代表取締役社長	2015年6月24日	2019年度の定時評議員会終結の時まで
田 久 保 忠 衛	杏林大学 名誉教授	〃	〃
千 野 境 子	産経新聞社 客員論説委員	〃	〃
鳥 井 啓 一	元 日本財団 参与	2017年7月31日	2020年度の定時評議員会終結の時まで
波 多 野 茂 丸	芦屋町町長、(一社)全国モーターボート競走施行者協議会会長	2015年6月24日	2019年度の定時評議員会終結の時まで
箭 内 昇	アローコンサルティング事務所 代表	2017年7月31日	2020年度の定時評議員会終結の時まで
山 本 一 力	作家	〃	〃
屋 山 太 郎	政治評論家	2015年6月24日	2019年度の定時評議員会終結の時まで

現在数 評議員10名(評議員5名以上11名以内)

別表(3)

アドバイザー会議委員名簿

2019年3月31日現在

氏名	現職	任期開始	任期満了
今村久美	認定特定非営利活動法人 カタリバ 代表理事	2016年6月21日	2020年5月30日
大越健介	日本放送協会 報道局 記者主幹	2018年8月8日	2020年8月7日
垣内俊哉	株式会社ミライロ 代表 取締役	2017年9月5日	2019年9月4日
澤圭一郎	毎日新聞社 論説委員	〃	〃
米良はるか	READYFOR 株式会社 代表 取締役	2018年5月31日	2020年5月30日
山口進	朝日新聞社 文化くらし 報道部長	2017年9月5日	2019年9月4日

現在数 アドバイザリー会議委員6名（アドバイザー会議委員15名以内）

事務局 機構 図

2019年3月31日現在

